

令和 6 年 度

桶 川 市 財 政 健 全 化 及 び
経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

桶 川 市 監 査 委 員

桶 監 第 1 5 号
令和 7 年 8 月 2 1 日

桶川市長 小 野 克 典 様

桶川市監査委員 榎 本 幸 雄

桶川市監査委員 江 森 誠 一

令和 6 年度桶川市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見に
ついて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項
の規定により審査に付された令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金
不足比率について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和 6 年度桶川市財政健全化及び経営健全化審査意見

1 審査対象

- (1) 令和 6 年度 桶川市健全化判断比率
- (2) 令和 6 年度 桶川市公共下水道事業会計資金不足比率

2 審査日

令和 7 年 8 月 6 日

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率が、適正に作成されているかどうかを主眼として、算定の基礎となる事項を記載した書類等の照合及び関係職員の説明を聴取し、必要と認める審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 健全化判断比率

ア 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：％)

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	早期健全化基準 (当年度)
① 実質赤字比率	—	—	12.69
② 連結実質赤字比率	—	—	17.69
③ 実質公債費比率	5.3	5.5	25.0
④ 将来負担比率	31.5	25.1	350.0

(注 1) 比率は、標準財政規模に対する割合である。

(注 2) 黒字の場合は、比率を「— (該当なし)」と表記した。

イ 個別意見

① 実質赤字比率について

当年度は、5.37%の黒字となっており、実質赤字比率については該当せず、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率について

当年度は、7.25%の黒字となっており、連結実質赤字比率については該当せず、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率について

当年度は、5.3%となっており、前年度と比較して0.2ポイントの減少で、早期健全化基準の25.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

当年度は、31.5%となっており、前年度と比較して6.4ポイント増加したが、早期健全化基準の350.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。

ウ 審査意見

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内にあり、良好な状態にあると認められるものの、少子化に伴う人口減少による税収減や高齢化の進行等による社会保障関連経費の増加に加え、公共施設の老朽化対策に要する経費の増加などにより厳しい財政状況が見込まれることから、国・県の補助金制度等の活用による財源の確保、歳出の縮減を図るとともに、中長期的な視点に立った健全で持続可能な財政運営に努められたい。

(2) 資金不足比率

ア 総合意見

審査に付された次表の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

イ 個別意見

当年度は、12.24%の黒字で実質的な資金不足は生じておらず、良好な状態にあると認められる。

ウ 審査意見

国の示す基準の範囲内にあり、良好な状態にあると認められるものの、独立採算を目指した健全な企業経営に向けて一層の努力を期待するものである。